

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

'81 春

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11

婦選会館内

〒151

発行 一九八一年三月一四日

総会のおしらせ

とき 四月四日(土) 午後一時半～四時半
ところ 婦選会館

内容

一、報告 青少年の暴力と男女の役割

樋口恵子さん

学校や家庭での青少年の暴力が大きな問題になっていきます。その原因について、「母親がしっかりその役割を果していないからだ」という声を聞きますが、本当にそうでしょうか。

二、議事

1. 一九八〇年度総括

2. 八〇年度決算

3. 八一年度活動方針

4. 八一年度予算

5. 世話人

6. その他

三、話し合い

あなたの学校や地域では共修はすすんでいますか？ 運動に関して、疑問や困難をお感じになったことはありませんか？ 家庭科についてどんなことを考えていらっしゃいますか？ 何でも遠慮なくお話しください。

会費納入のおねがい

一九八一年度の会費は、正式には総会の承認を経て決定されますが、世話人会では今年度と同じ、年二五〇〇円でやって行きたいと考えています。

郵便代は大きく上がりますし、会報刷成費

その他諸経費もじりじりと上がっていますので、かなり苦しいことが予想されますが、皆さんに確実に納入していただくこと、会員をふやすことで乗り切りたいと思います。

納入はできるだけ郵便振替でお願いします(振替番号 東京九一九一八九一)。

一〇円または五〇円の切手で送っていただいても結構です。なお、カンパはいつでもいくらでも大歓迎です。

もくじ

総会のおしらせ	(1)
会費納入のお願い	(1)
一・一七集会報告	(2)
日本大会の事後処理	(6)
通信高校講座「家庭一般」を聴いて	(7)
新機軸の教科書ができました	(7)
教組に対するアンケートから	(8)
教育研究会から	(10)
各県へ要望書	(12)
奈良県の家庭科教育の状況	(13)
奈良県婦人問題懇談会の提言	(14)
二つの集会から	(14)
家庭基盤充実研究グループの提言	(14)
婦人問題企画推進会議意見より	(15)
世話人会報告	(15)
市川房枝先生	(16)

一・一七集 会 報 告

テーマ 性差と教育

講師 東京女子大学教授 柏木恵子氏

司会 中嶋里美
記録 馬場洋子

81年最初の集会は、前日、市川房枝さんが入院するという不安の中で開かれました。

まず、昨年の日本大会や一月の教育研究全国集会の報告、教組に対して行ったアンケート結果の報告に続き、柏木さんから心理学では性差をどうとらえているか、「性差と教育」をテーマに講演を聞きました。

講演要旨

心理学において性差は生物学的性差と心理学的性差とに区別しています。

生物学的性差とは、基本的には先天的、遺伝的なものといえますが、青年期のホルモン

あり、生後、どういう環境の中におかれるかで決められていくのです。

人間は、自分がどう作るか、作り直すかというところに意味があり、そこに教育の意義があると思います。

心理学的性差は、どういうふうにならされるかを話してみます。

性差の数は普通に考えているよりも意外に少ないといえます。

エリノア・マッコビーの性差に関する論文の中で、すべての研究が一致して性差だとしているものは少ないというデータを出しています。攻撃性は男、依存性は女とされていますが、逆のデータもあるということです。

個人差なのに、性差に還元し、性差と個人差を安易に混同しているのです。

性差のメカニズムを考える時に考えなければならぬのは性役割で、それは行動、考え

Kさんの感想

わかりやすい講演でとてもよかった。又話し合いに個人的な体験談が多く出たことも、こうした会が運動として成果を挙げるために必要であったと思う。

自分としては、まだ運動に参加するまでに

の発達によって完全に決まります。

人間の場合、生物学的性差の発現は非常に社会的に規定されている部分があり、それが又、人間の特殊性といえます。

例えば、青年の性的成熟は前の世代より早くなっています。この発達加速現象の大きな原因は、都市化現象の進んでいる所、文明的刺激の多さとかかわっています。

社会的規定性として、昔は、男のほうが背が高く、女のほうが背が低いなど体型の性差がはっきりしていましたが、今は、体型も接近しており、女の人だから、男の人だからというあるべきだというものではなくてきたと思います。これは、生き方、考え方が変わってきたことの反映だと思います。

しかし、特別な病気の現れ方、色盲や新生児の死亡率は男に多いということはあります。

心理学が対象としているのは心理学的性差です。これは生来的規定性が少なく、生物学的性差の必然的結果として男らしさ、女らしさの性差が出てくるといわれますが、そうと

方に期待されているものを持っていることです。そして、何らかの仕方です。性役割期待が働きかけて発現したものが性差で、何を期待するかによって性差が違ってきます。

性役割期待はどんな形で子供に働きかけるのでしょうか。

子供の学習課題の中にはいつてきます。子供の経験という形で長期にわたり効果をもつのは親のしつけ（性別しつけ）です。親の性別しつけは、社会の中で望まれるよい子供のしつけが背景にあり、社会の性別役割期待は親で少しる過されながら子供へ伝わります。

結果的にできた性差をみての判断ですが、日本の性別しつけは厳しいと思います。

10〜14歳の男女両方の子供を持っている親を対象に、男女で違ったしつけ方をしたかという調査では、区別していないが20%です。

至っていないが、研究をすすめるかたわら、学問と運動の接点に立って、社会変革に少しでも参加していきたいと思っています。

現在まで育児と仕事の両立で大変であったが、これからの課題としてぜひつきつめていきたい。

ばかりは言えません。生後の環境の中で作られた部分が多いといえることが言えます。

例えば、内面的機能は男ですが外型的には女で、生まれた時、間違っても女の子として育てられると、いわゆる男の子らしい性格ではなく、女の子らしい性格がそなわって来るといってデータがたくさんあります。つまり、その子の性格は生来的なものではなく、誤って認知されたことによって作られたもので、その後、転換しようにも、その性格はなかなか変えられません。

M・ミードの報告からも、女と男のあり方が逆の社会や、性差が大変少ない社会があるというように、異文化の中では男女の性格が違います。心理学的性差は固定的なものではなく、社会、文化によって異なり、変わりうるものだといえます。

心理学的性差は、後天的にどんな学習や生活をしたかにかかわってくると思います。

もちろん遺伝的なものもありますが、他の動物程大きくは占めません。

例えば、馬は親からうけついでものが決定的で、生まれた時に馬らしいものが全部そなわっています。人間が人間らしくなるのは、せいぜい一年、又は二〇年を要します。

つまり、人間は、残された部分がたくさん

他の何らかの区別をしていると回答した人の中で、男の子だから、女の子だからといって制限している性別しつけは、女の子に制限を加えているほうが多いという結果がでました。青年期の男女の調査でも、異性のきょうだいと差別を受けたことがあるのは女の子に多く、成長に従って男の子は制限が少なくなっていくのに、女の子は中学〜大学まで一貫してより制限された性別しつけを受けていることがわかります。

日米の子供の知的発達に親のしつけがどう影響するかという比較調査の結果によると、日米では、どういう子供をめざしているかという養育行動、期待が違います。

日本は「やたら泣かない」「自分で気嫌を直す」など情緒的コントロールを自分でできるようにすることや、「呼ばれたらすぐ来る」「しかられた時、わからなくてもすぐ言うことを聞く」など、目上の人への従順さを期待されています。

アメリカは「友達、仲間間で自分のやりたいことは通す」「仲間と遊べる」「リーダーシップをとれるようになる」など仲間の中でうまく役割をとれることや、「わからなかったら聞きかえす」「ノー、イエスをはっきり言える」と、言葉で自分の主張をはっきり言

えることが期待されています。

性別しつけをうけた程度が強い程、役割期待にそった性差がそなわっているということがいえます。

心理学的性差の発達の上で考えなければならぬことは、性格は作られるのではなく、自分が作ったということです。

青年期は自分自身の性役割観ができてくる時期であり、それに応じて自分を変えようとするのが青年期です。その時、親や社会がもつ性役割観と自分の考え方にズレが生じるわけですが、このズレは男の子より女の子のほうが大きいのです。ズレがあるほうが発達するのですが、あまりにも大きければ実現不可能になり、不適応になります。無駄な抵抗という形だけで、まさつが生じているだけになるのです。

社会で価値の高いとされているものだけが男の役割となっているので、女の子にズレが大きいともいえます。

日米共に性別しつけはありますが、日本の場合は、男の子に知的発達に有利に働いています。親が子供に与える言語的刺激や、親が子供にもつ期待（大学進学、成績）が高ければ高い程、知的発達を促しますが、これらは男の子に対してのほうが多いのです。

Eさんの感想

性差と教育について柏木恵子先生より大変貴重なお話を伺い、最初から参加できなかったことを残念に思います。大学時代、社会教育指導主事の単位を取るため「家庭教育」という講座を受講しておりましたが、その研究テーマが性差という問題に及んだ時、参考文献がほとんどなく困ってしまいました。それに対する答えが得られたようでとてもために

アメリカでは、男女でやり方を変えています。知的発達に有利な働きかけは、男女に差をつけず、それぞれ促進するようにしています。

教育的観点から考えると、性差と個人差の混同を避けたいと思います。たまたま女、たまたま男で、人間にとっては何よりも個人差が大きいのです。個性を大事にしたいです。

知能の高さとの関係では、日本は、がまん強いことと相関し、アメリカは、いろんなことを積極的にする、人と違ったやり方をする、ということと関係しています。

日本は個人差がないがしろにされています。性にとらわれず対処することや、一人で生活できるしつけが性別をこえて必要です。

なりました。まだまだ研究していかなければならぬことの多い分野なのです。そしてまた家政学や家庭生活の実態の把握も同様に、これからの研究課題であるように思います。

性差が前面に押し出される教育は、決して良い結果を生まないと思います。真に人間が人間らしく生きられるような教育でありたいと願います。

女の自立がいわれられていますが、男の自立(生活能力)の低さが問題なのではないでしょうか。性別にかかわらず、自立するしつけは小さい時のしつけが必要で、それがあたり前ということになっていくことが大事だと思います。その点から家庭教育の働きかけが必要になってくると思います。

質疑・応答

Q 日米の子供の知能の発達の相関関係の違いはどこからくるのか。

A アメリカは色々な人種がいて、違う」というところから出発しているのです。違いを

大事にします。言葉を大事にする中で、はっきり主張し、違いを認識するところに発達があるからです。

日本は同質社会でした。言葉も一つであり、ざっして、おしはかる」ことが先行しました。しかし、これからの日本は変わってくると思います。外国とのコミュニケーションの場、あいまいな言葉ではなく、はっきりと打ち出していかねばならなくなるからです。

しつけは無意識的に行われていますが、このしつけがどのように広がっていくのかと意識的にしていく必要があります。又、よい子像”の見直しも必要です。

Q 今うかがった性差についての考え方は、教育現場、教育行政では一般的に知られていないが、それを広めるにはどうしたらよいか。
A 不要な性差別をしないしつけをさせること。又、青年期にこの問題を考えさせ、自分の問題として早く気付かせることです。

Q 家庭において子育ての時、父母両方が必要で、子供にとって、青年期に性的同一性を得られなければうまくいかないといわれるが、母の役割、父の役割はあるのか。

A 子供が生まれた時の子育ては、生みの母親だけではない。両方の親がいることは、子供にとって直接的な意味と母親にとっての意

味があります。

父親がいない時の問題を母子家庭でみると、決定的な差はありません。

しかし、男の子の発達形成に問題があります。船員や戦争などで父親が不在の場合を例にみると、男の子が男の子らしくないのです。一般に家庭では、父親の知的達成の影響が強いとされているため、父親の不在は知的達成にズレを生じさせます。これは性役割分担がはっきりしているから現れてくるので、それがなければ問題はありません。

母親と父親の接し方に差があります。母親は必要に迫られたことで手一杯なので、父親が子供と遊ぶことで子供に豊かな刺激を与えることができます。二人いて余裕があるからです。

又、夫としての存在は、母親に子供に対する安定感を与え、子供がフラストレーションのはけ口になりません。

意見

意見も次から次へと発表された。

「都立高校の教師だが、受験校でないことのよさは言えない。学校行事によって必然的

に毎日のことが決められていくので、一人が何かをしたいと思っても何もできない。学校は従順さを強要している」

「父親の役割をしいてあげるとすれば、オスとメスで根源的に違いがあるというところだと思ふ。一番身近な家族や親の中に男なら自分と同じ仲間の父親から、男のにおい」をかき、母親からは異質のにおいをかぐということが大事なのではないか」

「遊び集団でも三歳まで差はないが、五歳からはげんせんとある。どういいうものが女のもの、男のものと男女わけてしまうからだが、幼稚園の中でそうさせている部分がある」

「自分では子供を平等に育てても、それによる社会とのギャップで色々な問題がでてくる。そのギャップをどのようにうめていったらよいか悩む」

「教育心理学から、男女共修の問題に何もふれていないのはおかしい。色々な分野からの援護射撃がほしい」

大切なのは性差ではなくその子の、個性をのばすこと、を改めて確認し閉会した。

(馬場 洋子)

国連婦人の10年中間年

日本大会の

事後処理について

A 12月25日午後、実行委員会をひらいて大会の総括と今後の方針について話し合い、左の通りの報告又は決定が行なわれました。

- (1)大会参加者は約二三〇〇名、清願提出者は一五〇〇名で、一月の通常国会に提出する。
- (2)大会決議は各省、推進本部員、各自治体、推進会議委員、労働組合に発送した。
- (3)十二月三日、正副委員長、事務局長の四名で鈴木総理に申し入れを行い、決議を提出した。
- (4)会計報告があり、差引残高八〇六、八九八円は大会報告書の費用にあてる。
- (5)大会報告書案の内容を決定、前回の編集委員と正副委員長が編集を担当することになった。予定頒価八〇〇円くらい。
- (6)大会実行委員会は「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」に切りかえ、各団体から一名、できるだけ実行委員が引きつづき参加する。役員および事務局は、当分の間引きついで頂くが、会費については次回に再検討する、などが決まりました。

の問引きついで頂くが、会費については次回に再検討する、などが決まりました。

(7)日本大会についての感想としては、四十八団体が団結できたこと、問題別集会で内容についての理解が深められたことなど、準備段階での成果は評価されましたが、大会運営ではフロア発言の時間が不足したこと、問題提起に新鮮さが不足したことなどの反省もきかれました。

(8)久保田真苗氏(国連婦人の地位向上部長)から近況報告が三〇分ほど行なわれました。

(9)大会当日のスライドが再上映されました。

B 労働大臣との面会

二月十二日、午後0時30分から約30分間、日本大会の決議、諸要求に対する行政当局の方針なり見解なりを聞くため、大羽、鍛冶、中村副委員長ほか九団体が参加して、労働大臣と面会しました。

労働大臣の発言は、残念ながら誠意のない内容で、参加者一同ひどく失望させられました。要約すれば「署名は批准の決意をあらわしたものであることはいうまでもないが、わが国の歴史的背景と社会的情勢が、旧いものを残しているため、何を、いつ、どんな条件を整えるかを検討している。目下は条約の解釈に

とりくんでいるが、立法措置だけで解決するものではなく、政治的配慮が必要である。また、平等実現には官民一体の努力が求められる」といったもので、国内法を整備する意向などほとんど期待できぬ回答でした。

(和田 典子)

C 文部次官との面会

二月十三日午前十時から、大羽、中村副委員長はじめ十五名が諸沢正道次官に面会、決議を手渡し、文部省の見解をたどりました。家庭科については、文部省としてはっきり決定したわけではないが、差別撤廃条約には違反しないと考えている。今度の指導要領は、高校で男子が選択する場合についても書いてあるし、中学も「相互乗り入れ」によって全く別ではないようにしたので「同一の教育課程」と言えるのではないか、という見解。今すぐ同じにすることはできないし、将来同じ部分をつやしていく気はあるが、それでも全く同じになるかどうかはわからない。家庭クラブなどみると、やっぱり女でなきゃできないなあと思う、ということ、伝統的な男女の役割分担意識を教育によって変えていくという姿勢は全く感じられませんでした。

(梶谷 典子)

通信高校講座「家庭一般」を聴いて

テキストの問題箇所

訂正される

半田たつ子

NHK通信教育講座「家庭一般」のテキストに問題点を見出して文書を送り、主管・チーフディレクターに面会して申し入れをしたことは、80年秋号でご存じの通りです。問題箇所はほとんど放送済みでしたが、性別役割分担を肯定した、「両親の特性を生かして分担するのが望ましい。例えば、父親は主として経済的責任を、母親は主として保育世話の責任をそれぞれ分担し、……子どもの健全な成長にとって重要なことである」は、十二月十六日に放送されました。都の桜井指導主事の問いに医師が答えて「母乳が出るのは女性だが、育児は男性の協力がなければダメ。男性と女性が協力して赤ちゃんを育て上げていくことが一番大切。いいおとなに育て上げるために男性と女性の協力が大切」と語り、一応は改善されました。「テキスト通りでないことは評価できるが、桜井氏が承るだけの通り一遍、無味乾燥な内容なので、一層の工夫

と努力を」との感想を主管に送ったところ、主管はすでに異動していましたが、放送は聞いており、「ディレクターの努力のあとにはわかる」と返事が来ました。81年度のテキストが改善されているかどうか注目しましょう。

ひどい放送

石川 由紀

会報秋号でお知らせのあった、希望のNHK放送をテープをセットして聴き入った。テキストを持ち合せないので内容がどのように変わったのかは知らないけれど、聞き手制作側のひどさに忿懣やるかたないといった体があった。

「健康な赤ちゃんは健康な母胎から生まれる」がテーマのようであったが、そのこと自体真理ではない。結婚し出産の為とし、女性の肉体を健康絡みで商品視しているところなど許せない。それに対して講師の大村先生の話の中、結婚時の健康診断書の交換の意味について「相手にみせるというよりは自己の健康の確認の為に意味がある」といい切られた

男女共修「家庭一般」に向けて

新機軸の教科書ができました

「家庭一般」を男女の自立的な生き方に必要な科目と考えた教科書が、一橋出版から刊行されます。編著者は一番ヶ瀬康子・村田泰彦氏。本会の世話人・会員が著者陣に加わっており、「国際婦人年世界会議・メキシコ宣言」を高らかに掲げた画期的な教科書です。指導要領の「男子が選択して履修するばあい」の一行を最大限に生かして、共修の授業に耐え得るものを、というのが著者たちの共通の願いでした。文部省は「変わった教科書」だといいつつながら検定には合格させ、種々の修正事項をつきつけてきましたが、その検定官も「父性について述べたのはユニークだ」と評したとのことです。

(半田たつ子)

ことは非常に適切であったと思う。その先生が育児の大変さを語る余り、授乳を理由に主たる負担を女性のもののように仰言ったのは、残念であった。授乳は育児の中のほんの一部、願わくは、育児をもっと大きな視野でとらえて欲しかった。

NHKへ出した投書、返信は戴いたが、果して来年度に生きるであろうか。

教組に対するアンケートから

半田 たつ子

市川房枝という強じんな生命の火が消えた今、「差別撤廃条約」の批准促進運動の大きなうねりを起こすことが、大先輩であり同志であった氏の遺志を継ぐ道だと思えます。会は、日教組・日高教の各都道府県委員長に、差別撤廃条約の批准促進にかかわる家庭科の男女共修運動について、アンケートを実施しました。日教組ならびにその傘下の組合一九、日高教ならびにその傘下の組合一四の協力を得ましたので、その結果を報告します。

一、回答状況 (二月十日現在)

左下の通りです。首都圏と九州からの回収率が高いのですが、東北・中部地方はさみしい限り。また高校に共修校の多い京都・長野から何の回答もないのは残念でした。内容を公表されるとやりにくくなるから伏せてほしいという県、組織としての回答ではなく、個人的に家庭科主任に答えてもらった何枚かを代わりに同封してきた県などもあり、考えさせられました。

二、質問と回答の概要

スペースの関係上、要旨のみ記します。

1. 差別撤廃条約批准促進運動を考えているか。またその具体的内容。

◆日教組本部が提案した署名、ハガキ戦術に取り組むところが多く、次いで学習会の開催、集会でのアピール。その他意識調査(鳥取)、出版物の紹介・販売(愛知)などがあげられています。当面は考えていない(沖縄)ところもありました。

2. 家庭科男女共修があまり進まないのは、何が障害か。(以下数字は左のとおり延33として数えました。)

◆家庭科教師、他教科の教師ともに、現場の研究不足、意識の遅れ、共通理解が不十分など教師自身の問題 27
◆文部省の特性重視の教育政策、行政側のし

回答があったところ

(日)日教組 高(高教組)
中央(日)高 北海道(日) 青森(日)
山形(日)高 茨城(日) 群馬(日) 埼玉(日)高
千葉(日)高 東京(日)高 神奈川(日)高

めつけ・消極的姿勢、体育との関係で共修

不可能な教育課程など、制度上の問題 12

◆教育における性差別、固定的な性別役割分

業意識が払拭できない 5

◆受験本位の教育内容 4

◆父母、地域の無理解 2

◆組合幹部も遅れていて婦人部が空回り 2

◆家庭一般が主婦養成の教科に逆行したため 1

3. 家庭科の男女共修をすすめるための運動

(1) 実習の半数学級実現への取り組みは?

◆特にしていない、できていない、不十分14

◆どういうことを指すのか具体的に理解でき

ない 2

◆家庭科として取り組まず、一クラスの定員

減、教師の定員増として運動 1 (東京)

◆他県に学びたい 1 (高知)

(2) 教師の研修をどうすすめているか

◆県婦人部としての学習会、教研集会の女子

富山(日) 愛知(日)高 三重(日) 大阪(日)

鳥取(日)高 広島(日)高 愛媛(日)

高知(日)高 福岡(日) 佐賀(日) 長崎(日)

熊本(日) 大分(日)高 宮崎(日)高

鹿児島(日)高 沖縄(日)高

教育分科会を中心に行っている 24

◆「家庭一般男女共学」にしばった学習会の開催 神奈川、大分

◆婦人問題シンポジウムの開催 埼玉

◆婦人問題検討委員会を設置、教科書の見直しも始めた 三重

(3) 組合として資料を作っているか 作っている

◆「自立する子を育てるために」(千葉)、「家庭科の男女共学をすすめるために」(東京)、「女子教育の手引き」(大分)、「いまなぜ女子教育を、第一集・第二集」(三重)、「男子の食物学習ノート」(佐賀)、副読本的な資料(宮崎)、教科書の検討(長崎)、その他——北海道、熊本、山形

◆作る予定 埼玉、青森、神奈川、福岡、高知

◆特別に作っていない 千葉、鳥取、鹿児島、大阪、愛媛

◆よい資料があったら送って 富山

◆組合としてどんな運動をしているか、考えているか

◆運動をしている、考えている

一橋出版の家庭一般教科書の購買活動、学習会(北海道)、サークル作り(青森)、婦人部として女子教育推進委員会を作る(山形)、

◆特に考えていない(鳥取)

◆考え方はあるが実践面で不十分(宮崎)

4. 共修をすすめる会の運動についての意見

活動に頭が下がる(北海道)、ご苦労さま、現場でもやらなくては(大分)、あらゆる婦人団体と提携して運動が大きく前進するよう、共にならば(埼玉)、オレンジパンフなど有効な資料を作成したことへの感謝(東京)など、好意的で連帯をすすめようとの意見は少なく、会への過大な期待や、よりかかりの感じられる意見が多いのは残念でした。先生方、しっかりして下さい。

◆「共修から共学へ」に耐え得る家庭科の教材・教科書の実践を通して創り上げることをお願いする 1

◆広報活動を強めて、教宣活動を活発にして

ほしい 3

◆資料をどんどん出してほしい。PRしてほしい。実践報告の資料を送付してほしい。今後の活動の見通しを知らせて。資料など送って。女教師や母親への教宣をして 5

◆地方から盛り上がりなければならぬのだが、すすめる会が母体になってくれるほうがやりやすい 1

さらに、九州の回答率は高かったのですが、三県から「会の存在すら知られていないから、その面の啓蒙を」「会の活動を知らない」「会をまだ十分に理解していない」との返事が届いて驚きました。この三県には一問一答や最近の会報を送りましたが、情報化社会とはいえ、九州は遠いですね。

「特になし」や斜線の多い回答を見るとがっかりします。再度の催促にも応じていただけなかった府県は、差別撤廃条約にも、家庭科共修にも、何の関心もないのでしょうか？まさか、そんなことはないと思いたいのです。会のアンケートを何度かまとめましたが、「少しの時間を割いて、男女平等をすすめる教育について考える」というそのことが、運動を進展させるのに、と思います。ご多忙の中を協力下さった諸氏に厚く御礼申し上げます。

教育研究集会から

家庭科分科会

於御園中学校

一月十三日から十六日まで、四日間にわたって討議がおこなわれました。

提出されたレポートは合計五〇篇で、そのうち最も多かったのが男女共学に関するもので、中学校では東京、神奈川、山梨、愛知、三重、滋賀、大分、熊本、鹿児島、九都県から、高校では北海道、日高教北海道、日高教長野、新潟、京都、日高教和歌山、大阪、福岡、熊本、私学の十道府県からのものでした。中学、高校を合計しますと、五〇篇のうち十九篇が男女共学についての実践やとりくみ、教育内容の検討などですから、共学問題はいまや教研の主流をしめるテーマになってきていることがわかります。

研究の傾向をみますと、中学校では「相互のり入れ」の領域として「食物1」をえらび、初めて男女共学に取りくんだ経過や実践の内容を紹介したものが約半分、残りは既に実績のある現場での、その後の経過報告や学習ノートづくりのとりくみや成果などでした。

た、生徒の荒廃が深まるなかで、授業のすすめ方についての資料が必要なこと。

◇ 行政には共学実践上の指導力がなく、民間サークルに支援が求められている。

◇ 生徒は、自分たちの生活とかわった教材だと興味を示している。

◇ 半学級編成や教師定員増などの教育条件の整備、教師が確信をもつような研修機会をもつことが共学のきめ手になっている。

◇ 職場の民主化が前提である。

◇ 先進的な実践の情報やいつでも対応できる指導体制が必要である。

(和田 典子)

女子教育分科会

於五本木小学校

男女平等教育をすすめていくためには、先ず職場の中の民主化が必要であり、重要なポストは男の教師が占め、雑用的な仕事は女の教師という職場ではだめなので、こういう問題をどのように改革していったのかという各県の報告はとても迫力があつた。一番最初にどうしてもぶちこわさなくてはならない壁が、職場の中の男の教師達もっている女性差別の意識であるようだ。また女子が職業をもって自立していくことの大切さを教える実践が

埼玉県教研集会

於越ヶ谷

私は「家庭科の男女共修を実現するため」というレポートを人間支部教研に出し、県教研にも持っていったが、出来るだけ多くの人の参加している分科会でできたらいいと思ひ、教育課程分科会で発表したの、家庭科分科会へは出席できなかった。支部教研の時には他校の家庭科の教師から、他校の先生からこのようなレポートが出されて励まされたこと、家庭科の教師がもっと集って、共修の方向をさぐらなければ、ますます家庭科はすみにおいやられてしまうという意見が出された。又男の教師からも、各教科はもっと生活を大切にしようなどという意見があり、その人は社会科を担当しているが、食品公害の話をし、それに関する本の紹介をしたら、申込みがかなりあつたという。福岡高の柴田栄子さん(家庭科担当)が新教育課程で、家庭一般の男女共修を提案し、県教委にも提出したが他校で共修と教育課程の中に織りこんだ学校はないとのこと。しかし柴田さんのこの努力はやがて他校にも及ぶと思う。

(十一月八、九日 中嶋里美)

生物的な問題と能力とは別問題であること。教研の中で女性史が多く取上げられてきたことはいのことだ。長い歴史の中から、一人一人が生きる力を汲みあげていくことは大切なこととの指摘があつた。

(一月十五日傍聴 中嶋里美)

生活指導分科会

於芝浜中学校

登校拒否・非行・校内暴力などに取り組んだ分科会ですから、マスキミの取材合戦の火花が散りました。既にご承知のことが多いので私の感想のみ記します。その一つは、女教師が問題のある子供に理屈抜きに飛び込むのに対し、男教師は、理論武装によって子供を見失っている傾向があること。二つは、家庭の教育力を回復させよ、との意見は活発に出ますが、学校のあり方を変え、教師の教育力をつけようとの発言は活気がないこと。三つは、実践の成果が横に並ぶだけで、縦に論議が深まらずもどかしかったこと、です。

今の学校体制も教師もそのまま、子供だけを変えることは不可能です。家庭科の共修になかなか手をつけられないのは、こうした教師の体質も一役買っているのでは？

(一月十四日傍聴 半田たつ子)

いくつか出され、そのきめのこまかい生徒とのやりとりから教えられるものがあつた。助言者の星野安三郎氏からは、分業は差別であること、労働権の侵害は自決権の侵害であり、又共同決定権からも疎外されることになること。又子供達の非行、暴力事件も全面発達が疎外されることからくるものであり、家庭内の役割分業と大いに関係のあることなどの指摘、藤井治枝氏は役割分業が男の側にとってどんなに不幸をもたらすかを具体例で示した。父子家庭は母子家庭よりも七倍も自殺が多いこと、最近夫が停年退職をした頃妻から離婚して欲しいといわれるケースが多いこと、稼ぎのあるうちはがまんしていたがこれ以上は耐えられないということで夫の側は退職金の半分を慰謝料にとられ、一人で生きていかななくてはならず、生活的自立は全くなく悲惨であること、又六〇才で妻に死に別れた夫は、生活的能力がない場合は三年しか生きることが出来ず、その逆に、六〇代で夫に死に分れた妻は一五年は生きるとのこと。

田辺照子氏からは労働の権利、義務についての深い認識をもとうということが提起された。

一番ヶ瀬康子氏からは、婦人問題も障害者年とのかかわりでとらえていく必要がある、

栃木、群馬、和歌山、高知各県へ要望書

栃木、群馬、和歌山、高知各県の行動計画については、80年冬号でお知らせしましたが、これに対し昨年一二月に次のような要望書を送りました。現在行動計画を発表したのは一八都道県・一市です。

△栃木県▽

「婦人のための栃木県行動計画」の「学校教育における教育内容、方法の充実、教育諸条件の整備拡充を図る」においての「ア、男女の差別なく真に一人ひとりを生かす教育の充実」「イ、県民の意向を踏まえて公立高等学校における男女共学の推進」には賛同いたします。しかし、現行制度は、家庭科では、高等学校「家庭一般」の女子のみ必修、中学校「技術・家庭」は領域指定であり、男女平等教育に反するものです。

この七月、日本がコペンハーゲンの世界婦人会議で署名した「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」においても、「教育のすべての段階及びあらゆる形態における男女の役割についての定型化された概念の撤廃」と男女共に同一教育課程を学ぶ必要が明記されており、家庭科の男女共修は避け

ることができないこととなってきました。

県計画には、家庭科の男女共修について、書かれておりませんが、計画実施の際は、是非、実現していただきたいと要望いたします。

△群馬県▽

女性は生命を生む性であります。乳幼児保育に関する知識、重要性の理解、家庭経営の知識と技術の習得は男女ともに必要であり、今まで男子の方にこそ、その機会が閉ざされていたことを改めるべきです。教育を通じ、固定的な男女の役割意識を解消させなければならぬのに、女子の特性教育を強調することは男女の役割意識を固定化させるものです。以上の点からあくまでも群馬県の基本的な考え方である男女平等、固定的な役割意識の解消を教育を通じて徹底させるために、家庭科の男女共修を実施されることを強く要望いたします。

△和歌山県▽

「和歌山の婦人施策」によりますと、「(5)婦人教育の充実」は「婦人の学習機会の拡充に努めると共に生きがい対策の推進」だけに止まり、学校教育に触れられていないのは残念

です。

憲法に定める男女平等の原則の実現や一切の国民的権利を男性と等しく享受するためには、差別撤廃条約にもあるように男女の役割を変えていかなければなりません。

すなわち学校教育において中学校「技術・家庭」、高等学校「家庭一般」は、当然男女共修でなければなりません。

そこで81年度施策別による婦人関係事業として、学校教育を見直し、「技術・家庭」「家庭一般」の男女共修を必ず実施されますよう要望いたします。

△高知県▽

高知県行動計画の中に平等教育のことが載っているにもかかわらず、家庭科教育のことが書かれていないのは非常に残念です。

是非、計画実施の際は、高等学校「家庭一般」の男女共修、中学校「技術・家庭」の男女共修を実現して頂きたいと思えます。

そのためには、県計画の「適切な教育課程の編成」の中に家庭科の男女共修を盛り込み、又、「現職教育の充実」においては、家庭科の男女共修の重要性について十分な資料提供及び研修を行って頂きたいと要望いたします。

(馬場 洋子)

奈良県の

家庭科教育の状況

門野 晴子

まずお断わりしておきたいのは、筆者は教育の現場を知らぬ一母親であり、わが子のツテを通して身近な小中高の家庭科の先生方にインタビューを試みてのインスタント報告記事であること、つまり荷が重い。

総論は、金のトビが舞う保守王国下における教育体制の枠内での家庭科教育であると思えば、ほぼお分かりいただけると思う。男女共修を実践する隣国京都、大阪の新風は、残念ながら生駒山脈にさえぎられて届かない。ただ、文部省の枠内とは言え、創意工夫が生かしやすい教科だとおっしゃり、どの先生もそれなりに燃えていらした。

小学校は全国共通の五六年生男女共修。お話を伺ったK先生は若いハリキリ先生で、指導要領を消化した上でアレンジしていらっしゃる由。人間が生きる最低限として、食べる、つくろうなど生活的自立は男女とも必要、と

実習面に力を入れ、子供たちも男女とも喜んでやっているとのこと。

調理実習は材料費を徴収せず、家庭の物を分担させる。味噌汁の場合は味噌、煮干しから持参させ、それぞれの家庭の味を考えさせたそう。添加物の怖さも強調する。「生活時間の工夫」も各自の家族の出させると、父の労働時間の長さ、母の起床時間の早さ、会話時間のない家庭など、さまざまの発見があったとか。子供を主体にした授業にと心をくだける若い世代の存在がうれしい。

中学校は郡ごとの教育研究会の技術家庭科部会で方針を決めるそうだが、生駒郡は新指導要領を前に他郡に先がけ、昨年から一部相互乗り入れを実施している。既に男子から「なぜ食物をやらないのか」を始めいろいろ意見が出ていたので、中にアンケートを取ったところ95%が食物を希望したとのこと。女子は木材加工で三学期だけ入れ替わった。

男女とも相互乗り入れを喜んでいますが、教員数、時間割、学校規模の問題で今後の広がりについては何とも言えないとのこと。I先生個人としては、男女共修を強く望んでいらした。

男女が助け合う家庭像、家族像について折につれて話しても、女が家にいる方が良い、

という女子が多く、その背景には共働きの母さんは大変だという現実がある。少数だが、保母、教師になって共働きをという女子がいる、と熱っぽく語られた。

高校は女子のみ必修である。県の家庭科教育研究会では男女共修についての話し合いは殆んど出ないそう。T先生は男女共修のカリキュラムを知らないで、男子が家庭科を学ぶ必要性がわからないとおっしゃる。

女子生徒から「何で女だけがやるんや」という疑問が出ると、将来家庭を持ったときのために家庭経営者としての手腕を今から養っておく、専業主婦も共働きもいるだろうが上手に男をリードするために、と答えていらしたとか。個人的願望としてもこのままが望ましいとのこと。いくいくは男女共修になるかもしれないが、今の女子高生が母親になったとき男の子に家事を教えればよろしかろう、と語られたのであった。生駒山は高い――。

☆門野さんは昨年十一月日本大会のために上京、大会後の世話人会にも参加されたので、その折、奈良の状況を報告してくださいようにお願いしました。

(編集部)

奈良県婦人問題懇談会の提言

奈良県では53年7月に「婦人問題懇談会」が設置され、55年1月にその「提言」が発表されました。

「家庭科履修についての検討」という項目もあり、次のように書かれています。

「男女平等の原則と家庭管理・運営における男女両性の連帯性を徹底させるため、現在男女別の取り扱いとなっている家庭科の必修及び必修について、今後、指導及び指導内容について積極的に検討すること」

行動計画がいつできるかは未定とのことです。
(梶谷 典子)

二つの集会から

和田 典子

家庭生活研究協議会で 必修問題を取り上げる

さる11月13日、社会法人「家庭生活研究協議会」では、「男女共修家庭科の教育内容」についての研究会が持たれましたが、官側の研

究者には引き受ける人がみつからないということ、日本大会実行委員を通しての出席依頼があり、要請に応じました。

参加者は山本杉、氏家寿子氏ほか約二〇名で、家庭科男女共修の全国状況と「小・中・高校の共学家庭科で何を教えるか」についての全体構想試案（家教連案）を解説しました。実践済みの構想だけに内容に対する意見はほとんどありませんでしたが、教師の指導力に対する疑問と、家庭生活が教育力を失っていることに対する批判がありました。しかし「家庭基盤の充実に関する対策要綱」の系列団体でさえ、家庭科の男女共修に関心をよせるようになったことが印象的でした。

国際婦人教育振興会 婦人教育セミナー

2月6日～8日に国立婦人教育会館でひらかれたセミナーのシンポジウム、婦人の能力開発と自立について、に招かれて、大羽綾子、有馬真喜子、和田典子の三名が出席しました。6日は海外派遣のドイツ班、ヨーロッパ班、デンマーク班からの報告、7日は分科会討議、8日はシンポジウムという日程でした。（この団体は文部省の助成を受けている。）教育についてはドイツとスウェーデンから

家庭基盤充実研究 グループの提言

79年三月一九日に発足した首相の私的ブレイン機関「家庭基盤充実研究グループ」（議長、伊藤善市・東京女子大教授）が、80年五月二十九日「家庭基盤の充実のための提言」を発表しました。

一・二の提言をしています。その中の5. 未来のための育児と家庭教育(1)父親・母親の育児・教育活動への支援(2)家庭に関する研究・教育の充実で、「…初等・中等教育においても、家庭の問題を大切にし、家庭科の内容についても見直しを行いつつ、将来よい親となるために必要な知識、技術を身につけさせるよう、学校教育の改善、充実を図らなければならない」と提言しています。

「男女共に……身につけさせる…」と明記

されていないことは残念です。

又、提言の大きな柱となるべき学校教育に関して、幼稚園教育にふれただけという感じも納得できない提言でした。

世話人会報告

(馬場 洋子)

△二月三日▽

参議院文教委員会での文部省の答弁と、日教組、高教組へのアンケート結果について話し合ったあと、次のことを決めました。

●一・一七集会の担務

●会報について

・56年度も体裁は今まで通り。紙は変える。

・春号の内容、スケジュール。

●教研集会に積極的に参加すること。

●日教組・高教組にこれからどう働きかけるか、継続して検討する。

●会費を上げないですむよう検討する。

(梶谷 典子)

△一月一七日▽

●結果報告

・NHK通信高校講座について。

・筑波大、婦人問題研究会より家庭科問題についてのアンケート結果が送付される。

婦人問題企画推進会議意見

「国連婦人の十年 後半期に向けて」より

学校教育においては、男女同一の教育課程の趣旨に沿って行われることが肝要であり、特に、家庭に関する教育については、家庭や子の養育に対する責任が男女の共同責任であることを若い時から認識するためにも、男女が共に履修する必要がある。そのため、新しい男女の責任についての考え方に即した家庭

●日教組教研で技術科と家庭科の合同分科会がもたれ、技術科側から「家庭科共修のアピールの際、技術科共修も添えてほしい」と要望あり。

●家庭生活研究協議会へ話しに行ったこと。

●動向

●家庭科教育についての世界調査進行中。

●茨城大、酒井はるみ氏アメリカ留学に際し、家庭科の教科書、教育課程収集依頼。

●一ツ橋出版の高校家庭一般の教科書は共修にも使えるので普及させたい。

●日本大会事務局は存続予定、分担金あり。

●山口県女性問題対策行動会議教育部会（民間）より家庭科の学習会のため資料請求あり。

報告されていますが、学校教育についてはスウェーデンの積極的な男女平等教育が目玉されました。特に、家庭・体育・技術の完全な男女同一課程、初等教育後半からの職業教育などです。シンポジウムでは、役割分担意識の撤廃と婦人の能力開発・自立とのかわり、それらを阻むものは何かが討議されました。

科教育を目指し、教育内容の改善と教員の資質の向上について、教育行政関係者、教員、および家政学研究者等による具体的検討が必要である。中学校「技術・家庭」について、男子が家政系列の領域を、女子が技術系列の領域を一層履修することを促進するための具体的方法、および高等学校「家庭一般」について男子が履修することがより可能となるような具体的方法を検討し、その普及を図るべきである。（二月十七日発表）

り。

●次期教育課程改訂に向け全日制でも必修の働きかけあり（一ツ橋高校）。

●決定

●総会（4/4）の担務

●県教組へのアンケートへの対応、回答のない県は婦人部長あて催促、回答を見て認識のあいまいな県へは改めて対応を。

●予定

●PTA全国協議会へ働きかける。

(佐藤 慶子)

★新潟県の大原八重子さんが世話人になることを申し出ていただきました。

市川房枝先生

駒野陽子

いつも元気なお姿を見せてくださった市川房枝先生が、一月十六日、思いがけぬ心筋梗塞の発作で入院された。会員はもちろん、全国いたるところで先生のご回復を祈っていた無数の人たちの願いも空しく、二月十一日、先生はとうとう帰らぬ人となられた。危機を脱せられたとの報に、何度か胸をなでおろしながらも、酷しい季節とご高令を考えれば、決して気を許せるはずはなかったのだが、明治、大正、昭和と三代の風雪をたくましく斗い続けていらっしやうた先生ならばこそ、きっとまたお元氣になれるにちがいない、と望みをかけていた私たちであった。

戦前の婦選運動、戦後の政界浄化運動をはじめ、先生でなければできなかった多くのお仕事については、改めて言うまでもないが、「共修をすすめる会」の生みの親でもあり、ずっと私たちの支柱として、この運動を支えてくださった先生を失い、私たち会員は、ただ痛哭の涙を流すばかりである。

思えば昭和四十八年、高校家庭科の女子のみ四単位必修が決定された時、いち早く良妻賢母主義の復活は許せない、とこの問題を

「婦人展望」で継続的に取り上げてくださったのが市川先生だった。

以前から、婦人問題研究、婦人運動を通じて、先生と接する機会の多かった同じ志の数名が先生を中心に話し合い、運動として取り組まなければと決意したのがその時の十一月。年が明けないうちに、と忙しい日程をやりくりして、家庭科教育検討会を開催するまでの間、先生の決断力と行動力には、誰もが舌を巻いたものだった。四十九年一月に結成された私たちの会の主張は、国際婦人年を経て、広く一般の人々の間に浸透し、現代の婦人問題の最大の課題として、また、教育問題としても、重要な課題と考えられるようになった。先生が取り組まれた運動は数えきれないほど多く、また国会議員として、他の人にはできないさまざまな期待を背負われて、それこそ、身体がいくつあっても足りない多忙さの中で、先生が「家庭科の男女共修」運動に、どれだけその貴重なエネルギーをかたむけてくださったかを思うと、ありがたさと同時に、私たちが先生を頼りにしすぎて、そのお力に甘えていたのではないかと悔まれてな

らない。あれだけの激務の中で、先生は形だけでなく、会の世話人として最も精力的に活動された。文部省や国会への働きかけ、政府への申し入れなど、先生のお手をわずらわさなければ決してできなかったことがどんなに多かったことだろう。そして、先生がやっていらっしやる運動だからと、その重要性を気づいて、私たちの運動に加わってくれた人々がどんなに多かったことだろう。

先生を失った今、私たちは、これまで先生が荷って来てくださったすべてを、私たちの肩に背負い、その重さに改めて先生の力の大きさを感じながら、先生の遺志を実現していく責任を痛感している。

あの淡々とした、清らかな温顔にもう二度と接することができない悲しみを、私たちは新しいエネルギーに変えて、この運動の発展を見守ってくださる先生の霊に伝えなくてはならない。

会員一同謹んで先生のご冥福を祈りつつ、決意を新たに、運動に取り組もう。

△おわび▽

80冬号16ページの「三浦局長」は「三角局長」の誤りでした。